

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 4

(フリガナ) 事業所名	(イオンモールカブシキガイシャ イオンモールカシハラ) イオンモール株式会社 イオンモール橿原	
所在地	〒634-0837 奈良県橿原市曲川町7丁目20番1号	
電話番号	0744-21-2111 (代表)	
FAX	0744-25-2574	
URL	http://kashihara-aeonmall.com	
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 15点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	② 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	輝きのあるまちづくりを目指す企業です。	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動	点数
① 奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
D 各種イベントにおける啓発活動	
① 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動	
① 事業所等の製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「交通安全サポート事業所」や交通安全のスローガン等を掲載します。	2
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加）	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。（シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等）	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
合計点数（ 7 点以上 ）	15

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和元年度活動

活動内容	本年度は、「横断歩行者保護宣言事務所」(12月)に加盟、当社社員やテナント従業員に対し理解と歩行者の安全確保の実践を促した。また、ハンドルキーパー推進啓発活動として、店内においてアルコールを提供する店を榎原警察署署員とともに訪問しハンドルキーパー推進に努めた。通年春、秋の交通安全運動期間中においては、榎原警察署や地方自治体(榎原市、高取町、明日香村)と連携し啓発物品の配布を通じて交通安全の啓発活動を行っていると共に毎月実施の店長会(専門店店長約250名)において、交通事故、交通違反防止の指導教養を行っている。
------	---

平成30年度活動

活動内容	春、秋の交通安全運動期間中においては、榎原警察署や地方自治体(榎原市、高取町、明日香村)と連携し啓発物品の配布を通じて交通安全の啓発活動を行っていると共に毎月実施の店長会(専門店店長約250名)において、交通事故、交通違反防止の指導教養を行っている。本年度は特に、「警察フェスタ」(8/26・日曜日)を榎原警察署と連携して開催し、子供免許証作成体験、腹話術による交通安全教室などの啓発活動を実施した。
------	--

平成29年度活動

活動内容	<p>・8月26日(日)警察業務への理解、犯罪被害防止や交通安全、防災の意識を高めてもらうことを目的に榎原警察署主催の「警察フェスタ」を開催した。</p> <p><警察フェスタの様子></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div>
------	---



平成28年度活動

活動内容

月1回開催している「店長会議」（約250名参加）の席上において、交通事故・違反防止の指導教養を行い、当館で働く従業員への周知徹底を図っている。

また、春・秋の交通安全運動中には、檀原警察署や地方自治体（檀原市、高取町、明日香村）と連携し交通安全啓発活動を実施している。

特に、春・秋の交通安全運動期間中においては、館内放送を行い取り組み強化を図っている。

また、イオンモール檀原敷地内で事故が県内で一番多いので、事故防止の啓発ポスターを作成し貼付した。

平成27年度活動

活動内容

月1回開催している「店長会議」（約250名参加）の席上において、交通事故・違反防止の指導教養を行い、当館で働く従業員への周知徹底を図っている。

また、春・秋の交通安全運動中には、檀原警察署や地方自治体（檀原市、高取町、明日香村）と連携し交通安全啓発活動を実施している。

特に、春・秋の交通安全運動期間中においては、館内放送を行い取り組み強化を図っている。